

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 堂下 恵

堂下恵氏の論文「京都府美山町における環境観光－資源人類学のパースペクティブ」は、文化人類学的手法により、主に2003年4月から2004年10月まで18ヶ月間、京都府美山町での長期にわたる住み込み調査によって得られたデータに基づいて、日本における環境観光（environmental tourism）の実態を解明するものである。とくに、環境観光における観光資源としての環境がどのように創られているのか、また、人びとが環境という観光資源をどのように活用し、観光実践から何を得ようとしているのかについて資源人類学の観点から論じているところに特徴がある。

本論文は、以下の9章から構成されている。第1章「環境観光への人類学的視座」では、環境観光を概観したうえで、人類学からこのテーマにどのようにアプローチできるのか、先行研究をレビューしながら本研究の枠組みを提出している。第2章「自然の観光資源化」では、環境観光における環境の資源化が地域を越えたレベルとローカルな地域のレベルで行われるとしたうえで、地域を越えたレベルの分析として日本全体における二次的自然を対象とする環境観光について検討している。第3～7章では、フィールドワークを行った京都府美山町という特定の地域での調査の結果について検討している。第3章「美山町における地域振興」では、美山町の概要を述べたうえで、町行政が観光振興に取り組んだ経緯を紹介し、第4章「芦生の森－森林の観光資源化とその活用」では、京都大学の研究林となっているかつての共有林を対象とした観光実践について、第5章「かやぶきの里・北集落－茅葺き家屋の観光資源化とその活用」では、茅葺き家屋群とそれを有する集落における観光実践について、第6章「美山町住民による観光の取り組み」では、複数の観光施設の取り組みについて記述している。第7章「美山町に引き寄せられる新住民たち」では、観光から移住への発展を考慮に入れて移住者や山村留学の取り組みについて述べている。第8章「『美山』という観光資源の生成と活用」では、これまで論じてきたことを資源人類学の観点から総括的に分析と考察を行い、第9章「結論」では、美山町の事例から導かれる環境観光における環境資源の位置づけ、およびホスト側（観光客を受け入れる地域社会）、ゲスト側（観光客）双方にとっての環境観光の意味について結論づけている。

このような内容をもつ本論文の学問的貢献は以下の3点にまとめられる。第1に、20世

紀後半以降、環境保護が世界的に重要なテーマとなっていくなかで、観光においても自然を対象とし環境に配慮した観光形態、すなわち環境観光が実践されるようになっていく。環境観光においては西洋的な自然観に基づいた「原生の」「残された」自然が取り上げられることが多いが、この論文では人と自然が共生してきた日本の二次的自然、「里山」での環境観光が取り上げられている。その意味で本論文は、世界の環境観光のなかで日本型の環境観光に注目した研究として重要である。

第2に、本論文が文化人類学的手法に基づいた長期のフィールドワークに基づいて書かれている点である。観光研究においては統計的手法に基づいた量的研究が主流を占めるが、本研究は京都府美山町での住み込み調査に基づいた質的研究である点に大きな特徴がある。とくにホスト側の地域社会において環境観光がどのように捉えられているか、観光実践を通じて地域社会がどのように再編成されていくかを理解することは、環境観光をたんなる「環境にやさしい」というスローガンに終わらせないためにきわめて重要な作業であり、本論文が文化人類学的手法により美山という地域社会に根を据えて観光研究を行ったところに大きな意義がある。

第3に、本論文においては、近年の資源人類学の成果を踏まえながら、観光資源とは静態的な資源（「である資源」）ではなく、きわめて動態的な資源（「となる資源」）として捉えられている。この動態的な「資源化」のプロセスにおいて、美山町の里山が象徴資源（文化資源）として観光資源となるのである。本論文は、そのダイナミズムを現代日本における都市と農村の関係のなかで、さまざまなアクターとさまざまな切り口から立体的に解明している点で、環境観光の資源人類学的研究に大きく貢献している。さらに、観光で活用される象徴資源（文化資源）としての里山と地域住民が保全してきた生態資源（自然資源）としての里山の両面性、あるいはズレをドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックらの「再帰的近代」の概念を導入しつつ、環境ガバナンスとレジティマシーなどの観点から論じている点は、論証が不十分だという意見もあったが、重要である。

審査委員会においては、本論文の論述のなかにはいくつかの不適切・不用意な表現がみられること、さらに先に述べたように、論証や分析の仕方には改善すべき余地があることなどが指摘された。しかしこれらは、本論文全体の価値を損なうほどの瑕疵ではないことが審査員全員によって確認された。したがって、本委員会は本論文提出者に博士（学術）を授与するにふさわしいものと認める。